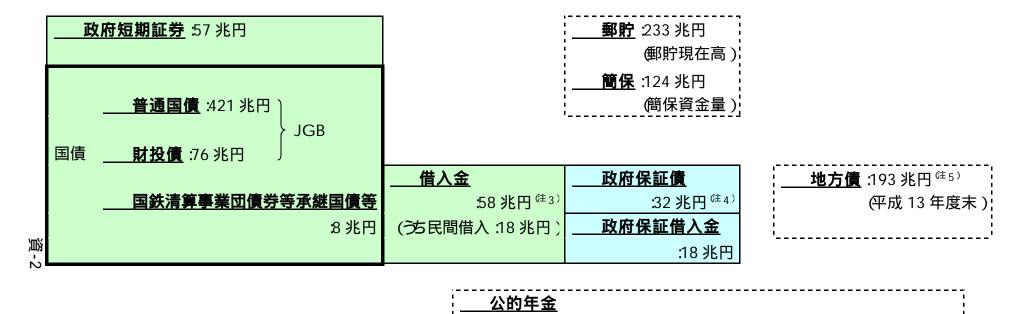
1.我が国の公的債務のイメージ



- (注 2) <u>これらの公的債務の残高等を単純に合計したものが我が国の公的債務の総額となるわけでない点に留意が必要である。なぜなら、これらの債務はそれぞれ性格が異なる上、例えば、郵貯・簡保()</u>か公的年金(<u>)が大量の国債を保有している等、重複が多く存</u>在するからである。

(積立金相当額を公的年金に係る国の負債とすると、その相当額は 158

兆円(国の貸借対照表(試案)」平成13年度版))

- (注3) 平成15年4月に郵政公社に承継された郵政事業特別会計及び郵便貯金特別会計の借入金(計49兆円)が含まれない。
- (注4) 政府保証付の政府資金(財政融資資金・簡保資金) 引受債及び政府保証外債が含まれない。
- (注 5) ここでいう地方債( )の残高は、普通会計債及び公営企業債の残高の合計である。

(注1) 各欄中の金額は、それぞれの債務の残高 (断りがない限り平成14年度末)。